

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

参考書式例038

施設名	新津駐車場　①新潟市新津駐車場（新津本町3丁目）②新潟市新津駐車場（新津本町4丁目）			
管理者名	新津商工会議所	指定期間	令和6年4月1日	～ 令和11年3月31日
担当課	秋葉区役所産業振興課			
所在地	①新潟市秋葉区新津本町3丁目2002番地2　②新潟市秋葉区新津本町4丁目2054番地1			
根拠法令	—			
設置条例	新潟市新津駐車場条例			
施設概要	①面積　2,537.53㎡　/駐車可能台数　83台/休業日　1月1日及び1月2日/供用時間　午前7時から午後9時まで ②面積　2,704.60㎡　/駐車可能台数　93台/休業日　なし　定期契約のみ			

施設設置目的
市街地における駐車需要に応じ、円滑な道路交通の確保に寄与するための施設で新潟市秋葉区に2箇所設置。
管理・運営に関する基本理念、方針等
（1）施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の削減に努めること。 （2）利用者目線に立ち、施設が安全・安心・快適に利用されるよう努めること。 （3）施設に関係する権利関係等を踏まえ、施設共有者と連携し、施設を適切に管理すること。 （4）地域振興について、関係者との適切な連携を行うこと。

令和7年度

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	利用台数	延べ50,000台以上/年間	令和7年度 55,934台	A	想定を超える利用台数で、目標を上回っている
	各種サービス別満足度	運営サービスに対する苦情件数が月10件以下	苦情件数は月10件以下(0件～3件/月)	B	
	苦情に対する対応	苦情には5営業日以内に回答	発生後、一両日以内に対応している	B	
	設置目的に合致したサービス提供	設置目的に合致した自主事業を年1つ以上	新津商工会議所主催のイベント事業等と連携した事業を2つ以上実施している	B	
財 務	市の歳入の増加	市への納付額を年間5,000千円以上	令和7年度 5,514,750円	A	事業者の努力により目標以上の納付額になった
	協定書に定める事項・指標の遵守	指定管理者からの提案に基づき協定書に定める事項・指標の遵守	協定書を遵守して運営している	B	
業 務	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なもの即日時間を要するもの1週間以内に改善対応	担当課との情報共有を密にして改善対策を行っている	B	
	駐車場内のトラブルへの迅速な内奥	トラブル発生の連絡後、概ね30分以内に初動対応を実施	トラブル発生後、すぐに現場へ向かい迅速対応している	B	
	施設の維持管理の記録と報告	維持管理の記録を定期報告、保管・管理を行い、市からの照会に対し迅速に対応	日報に記載、保管して担当課からの照会に即対応している	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事故発生件数 0件 AEDの使用方法的周知徹底 緊急時対応マニュアル整備	車同士の接触事故(1～3件/年)の都度、即時対応。危機管理マニュアルを整備している	B	
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修の実施	日本商工会議所主催コンプライアンス研修を2回以上実施	B	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	適切な業務を実施	B	
人 材	職員研修の実施	研修を年2回以上実施	定期的に年2回以上の担当者研修実施	B	
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	法令遵守の下、適切に実施	B	

【評価基準】

A：要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B：要求水準（評価指標）が達成されている

C：要求水準（評価指標）が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。（評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。）

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

当所は、平成19年度に新津駐車場の指定管理者として指定を受けて以来、令和8年度で20年目の運営を迎えました。新津本町3丁目駐車場は医療機関や商店街利用者に、本町4丁目駐車場は近隣の公共施設や事業所、地域住民の定期利用者に広く利用されています。今後も、新潟市との協定事項を遵守し、これまで培った管理運営のノウハウを活かし、安全・安心な駐車場運営に努めてまいります。また、駐車場内で事故が発生した際には、警察への通報を基本とし、当事者間の円滑な解決に向けて適切に対応しています。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 （ 所 見 ）

現地調査日：令和8年7月22日

- ・施設の管理運営は適正に実施され、施設の維持と利用者へのサービスに努めており、良好と評価できる。
- ・施設の維持管理や職員の研修受講、自主事業の実施等についても、協定書や事業計画書に基づき適正に実施されており良好と評価できる。
- ・地域商店街との協力と連携を図りながら利用者ニーズの把握、情報発信に積極的に取り組んでいる。
- ・コスト意識を持ち、経費節減に努め管理し、市への歳入の目標を達成している。